

■注意するポイント

自分の身も守る

車道に出ないことが原則ですが、やむを得ず車道に出る場合は、自動車の脇を通り抜けてくるバイクや自転車にも注意しましょう。

大きく、はっきりと

あいまいな動作は、児童やドライバーから見ても、わかりづらく危険です。「大きく」、「はっきり」とした動作を行きましょう。

信号に従う

信号のある横断歩道では、信号に従いましょう。青の点滅信号（黄色信号）で児童を横断させてはいけません。

自動車に指示をしない

横断旗には自動車を止める強制力はありません。運転手に発進の指示をすることもやめましょう。

感謝の気持ちを持つ

協力してくれた運転手に、会釈するなどの感謝の気持ちを伝えましょう。

MEMO

旗ふり誘導の

ポイント



発行 羽村市
協力 羽村市交通安全推進委員会
福生警察署

交通事故から、 自分自身の身も守りましょう。

■はじめに

○旗ふり誘導をされている方へ

日頃から、子どもたちの安全のため、交差点等での歩行者の誘導にご協力いただき、ありがとうございます。子どもたちと旗ふり誘導するご自身の安全のため、ご注意いただくポイントをまとめましたので、ご活用ください。

旗ふりのポイント



旗ふりの前に(服装チェック)

- 車から見やすい、目立つ服装
(ビブス・反射材など)
- 動きやすい、かかとの低いくつ
(スニーカーなど)
- 雨の時は傘を持たず、レインコートを着用

誘導者の立つ位置

- 歩行者や自転車の通行の妨げになる場所や、看板や電柱の陰になる場所を避けて、自動車からよく見える位置に立ちましょう。
原則、車道には出ないようにしましょう。

■横断旗の使い方

児童を待たせるとき

- ①左手で児童を止め、旗は右手に持ち下げておきます。
- ②児童が歩道ギリギリの所で待っていたら、「あぶないからちょっと下がろうね」と声をかけて下さい。



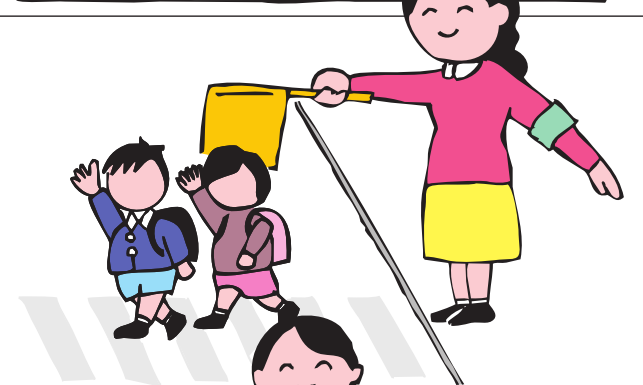
車に止まってもらうとき

- ①左右の安全を確かめます。
- ②旗をとつぜん道路に出さず、いったん頭上に上げてドライバーに合図します。
※旗をとつぜん道路に出しても、車は急に止まれません。
- ③旗を持っていない手を使って、児童が飛び出さないように防ぎます。



児童を横断させるとき

- ①自動車が止まってくれたら、左右の安全をもう一度確かめます。
- ②旗を道路に出して、児童を渡させます。
※すり抜けてくる自転車やバイクに注意!
- ③横断するときには、児童に手を上げるように声かけをお願いします。



児童が横断し終わったら

- ①児童が渡りきったら、旗を持っていない手で横断歩道をふさぎ、後からくる児童を止めます。



★イラストでは旗は右手で持つようにしていますが、左手で持つ場合もあります。